

基本目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	1.すべての世代が学び活躍できるひとづくり
施 策	(1) 学校教育の充実

■現状と課題

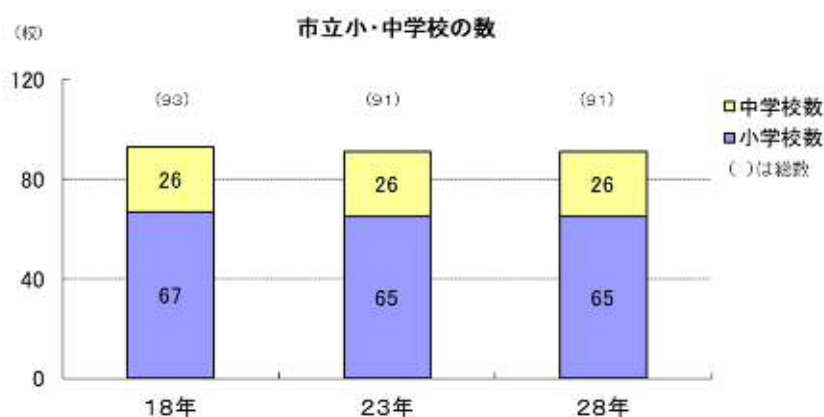
グローバル化・情報化・少子化など、社会構造が大きく変化する中、子どもたちの学力や体力向上への対応、規範意識や社会性の希薄化、いじめや不登校の問題など、子どもたちの教育に関わる課題は多岐にわたり、社会情勢の変化に的確に対応した学校教育が求められています。

このような状況の中、幼児・児童・生徒の個性を大切にし、あらゆる教育活動を通して、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育むことや、自分たちが住む地域の良さを知ることなどが重要になっています。

また、本市では、地域の要望を踏まえて学校施設の整備を進めてきましたが、学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、防災拠点として、災害時には地域住民の応急避難場所としての役割をも果たすことから、耐震化の推進は、最優先で取り組むべき課題の一つとなっています。

一方、少子化の進行に伴い、学校の小規模化が拡大するに従って、今後、教育上の観点から、学校規模の適正化・学校の適正配置について、地域や保護者の意見を踏まえ、十分に議論を重ねて検討していく必要があります。

また、子どもたちが自然体験などを通じて環境問題に対する意識を醸成するなど、現代社会における課題に対応する教育を進める必要があります。





■ 目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
不登校児童・生徒の割合	児童生徒総数に占める不登校（30日以上欠席）児童生徒数の割合（1,000人当たり）	子どもたちが登校しやすい環境づくりを進め、過去10年間の富山市全体の状況で最も低い数値を目標に、不登校児童生徒の減少を目指す。	小学校 3.7‰ 中学校 19.2‰ (27年度)	小学校 3.0‰ 中学校 18.0‰
健康な児童・生徒の割合	すこやか検診における要医療・経過観察の判定を受けていない児童生徒の割合	子どもたちの健康管理を推進し、要医療・経過観察の判定を受けていない児童生徒の割合93%を目指す。	89.5% (28年度)	93.0%
学校給食における地場産野菜の品目数	学校給食における地場産野菜の使用品目数	食育の観点から、ある程度の量が確保できる地場産野菜の導入を目指す。	30品目 (28年度)	32品目

■ 施策の方向

① 学校教育環境の整備

安全で快適な教育環境を創出するため、校舎の改築や大規模改造、屋内運動場及び学校プールなどの学校施設の整備充実に努めます。

また、学校施設耐震化を早期に完了するため、耐震補強事業の促進に努めます。

② 自主性・創造性を備えた子どもの育成

・確かな学力の定着

基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得を図るとともに、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究する学習活動の充実に取り組み、思考力・判断力・表現力の育成に努めます。

・豊かな心の育成

規範意識や公共心を身に付け、命を尊び、自らを律しつつ、他者を思いやり支え合う心や感動する心をもった豊かな人間性を育むとともに、実践的な態度の育成に努めます。

・健やかな体の育成

運動習慣の定着による体力の向上や食育指導の充実による食の理解を推進するとともに、生活習慣病の予防を図ることにより、子どもたちの健やかな体を育成します。

・現代的・社会的課題に対応した学習等の充実

関係機関と連携協力し、自然観察や体験活動を取り入れた学習を通して、環境など時代に対応した課題に対する見方や考え方を育むとともに、地域の大人や、さまざまな年齢の子どもたちとの交流を深め、地域や郷土への理解や関心を高めていきます。

・情報教育の推進

各教科等との関連を図り、情報や情報機器を主体的に選択・活用したり、情報を発信したりするための基礎的な資質や能力を育てる教育の充実を努めます。また、発達段階に応じた情報モラル教育を推進します。

・学校図書¹の充実

学校図書の整備や学校司書の配置を通して、子どもたちが図書に親しむ機会の充実に図ります。

・外国語教育の充実

外国語指導助手や国際交流推進員の活用を促進し、英語による実践的なコミュニケーション能力の向上や国際理解の推進に努めます。

また、学習指導要領改訂による 2020 年度からの小学校における英語の教科化に対応できるよう、教員の資質向上に努めます。

・教員の資質能力向上

優れた教育理念や指導技術の継承、今日的な教育課題に対応した実践力や指導力の向上を図るための教職員研修のさらなる充実に努め、教員の資質向上を図ります。

・教育センターの整備・充実

教職員研修機能及び教育相談機能の充実に対応するため、建物・設備の老朽化が著しい教育センターの整備について引き続き検討します。

・幼児教育の充実

幼稚園と、家庭・地域・小学校・保育所等との連携のもと、生活や遊びなどを通して、人とかかわる力や思考力、感性や表現する力等、人格形成の基礎を培うとともに、心身の調和がとれた発達を促すなど、幼児教育の充実に努めます。

また、家庭及び地域における幼児期の教育の支援に努めます。

・私学の振興

少子化が進行する中、特徴ある豊かな個性を育む教育活動を行っている私立幼稚園や私立学校の運営等を支援します。

③安心・安全な学校づくり

・開かれた学校づくり

開かれた学校づくりの一層の推進に向けて、学校が保護者や地域の人々の協力と理解を得ながら、教育活動を展開します。

また、教育方針を示すとともに、直面する課題などを明確にしながら地域との連携・協力を図っていくことで、地域に開かれた安心・安全な学校づくりを推進します。

・指導・相談体制の充実

すべての児童生徒を対象としたきめ細かな指導・援助を行うため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置拡充に努めます。また、個別の支援を必要とする児童生徒の増加に対応して、スクールサポーターなどによる細やかな支援体制の充実に努めます。

また、特別な支援を必要とする子どもやその保護者に対して、きめ細かく対応できる体制を整えるとともに、特別な支援を必要とする子どもや学級に対し、ニーズに対応できる人的な支援に努めます。

さらに、教育センターの相談事業の充実を図り、悩みを抱える児童生徒や保護者、教職員に対し、早い段階からの確に対応できる教育相談・指導体制づくりに努めます。

④心身の健康づくりの推進

給食を通じて食べることの喜びや大切さが学べるよう、地場産野菜の使用を拡大するなど、学校給食の充実を図るとともに、家庭・地域との連携のもと、食に関する指導を行うことで、児童生徒の食を通じた心身の健康づくりへの理解を深めます。

また、生活習慣病の早期発見・指導に努めるとともに、心の健康問題や性に関する問題などについて専門医による助言や指導を行います

■市民に期待する役割

- *生活習慣病を予防するため、家族ぐるみで、食生活を含めた日頃の健全な生活習慣を身に付けることに取り組む。
- *PTA 活動に積極的に参画する。
- *地域と連携した教育活動に協力する。
- *職場体験活動など学校が支援を求める教育活動に進んで協力・参画する。
- *挨拶の励行や交通ルールの遵守等、家庭や地域の教育力を向上する。
- *青少年の非行防止に協力する（声かけ、子ども 110 番の家）。

■総合計画事業概要

事業名	28 年度末現況	事業の概要(29 年度～33 年度)
八尾地域統合中学校整備事業	—	中学校 1 校
校舎改築事業	小学校 6 校、中学校 1 校 (24～28 年度)	小学校 2 校、中学校 1 校

大規模改造事業	小学校 6 校 (24～28 年度)	小学校 5 校、中学校 2 校
耐震補強事業	—	小学校 8 校、中学校 4 校
屋内運動場建設事業	小学校 2 校 (24～28 年度)	中学校 2 校
学校プール建設事業	小学校 8 校 (24～28 年度)	小学校 5 校
外国語指導助手配置事業	A L T 20 名配置	A L T の増員 (33 名)
スクールソーシャルワーカー配置事業	9 名のスクールソーシャルワーカーを 25 校に派遣 (小学校 14 校、中学校 11 校)	スクールソーシャルワーカーの増員 (11 名)
スクールサポーター配置事業	65 名のスクールサポーターを 73 校に派遣 (小学校 54 校、中学校 19 校)	スクールサポーターの増員 (70 名)
小児生活習慣病予防対策事業	すこやか検診の実施 (小学校 4 年生、中学校 1 年生) すこやか教室の開催 (小学校 2 回、中学校 2 回)	事業の継続実施

基本目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	1.すべての世代が学び活躍できるひとづくり
施 策	(2) 高等教育の振興

■現状と課題

大学などの高等教育機関は、教育・研究・文化の創造などにおいて大きな役割を果たしてきており、今後は、その魅力を増すことが、若者の定着を促す面からも期待されています。

また、高等教育機関は、地域の文化、芸術、産業経済の発展に大きな役割を果たしていることから、今後とも、より一層地域との連携を図ることが求められています。

今後、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、地域を活性化させ、地方創生を実現するためには、産業界等とも連携を図り、地域を担う人材を育成するとともに、地元企業への就職率を向上させることが求められています。

■施策の方向

①高等教育機関との連携強化

桐朋オーケストラ・アカデミーや桐朋学園大学院大学との連携を促進し、本市の音楽文化の発展に努めます。

また、大学などが持つ研究・教育機能を地域の活性化につなげるため、産学官連携による共同研究をはじめ、本市と富山大学や富山国際大学等との連携協定等に基づき、生涯学習、福祉・保健など、さまざまな分野での連携協力を推進することにより、地方における人材の育成や産業の活性化、雇用の創出などを図ります。

②市立専門学校の教育研究機能の充実

外国語専門学校については、学生の就職率及び進学率のさらなる安定・向上が図られるよう、カリキュラムの改善や進路指導の充実に努めます。

ガラス造形研究所については、有能な人材を育成・輩出するため、教育環境の整備に努めるとともに、国内外の優れたガラス作家を招くアーティスト・イン・レジデンス事業を実施するなど、教育研究機能の充実に努めます。また、富山ガラス工房と連携を図りながら、卒業後も富山に定着し、ガラス作家への道を歩んで活動していけるよう、就業・活動支援に取り組みます。

■市民に期待する役割

* 大学等が開催する公開講座等に積極的に参加する。

* 大学等の定期演奏会や卒業制作展等を鑑賞し、芸術文化に親しむ。

基本目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	1.すべての世代が学び活躍できるひとづくり
施 策	(3) 家庭・地域における教育力の向上

■現状と課題

家庭教育は、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操、倫理観、自立心や自
制心などを身に付けるうえで重要な役割を果たすものであり、すべての教育の出発点です。

しかし、近年の少子化、核家族化、地域の絆や連帯意識の希薄化などにより、家庭を取
り巻く社会状況が大きく変化する中であって、育児不安や児童虐待、不登校などのさまざ
まな問題が発生しており、こうした深刻な問題に対処するための家庭の教育力の低下が懸
念されています。

家庭教育は、本来、保護者の主体性と責任において行われるものですが、子どもは将来
の担い手であるという観点から、個々の家庭の意思を尊重しながら、地域の人たちと子ど
もたちが触れ合う体験などを通じて地域社会全体で積極的に子育てを支援していくことが
必要となっています。

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
子どもかがやき教 室実施箇所数	子どもかがやき教室の 実施箇所総数	市ホームページでの事 業の案内などにより、概 ね年1箇所の実施地区増 を目指す。	45 箇所 (27 年度)	50 箇所
朝食をとる子ども の割合	朝食をとる児童・生徒の 割合	家庭での健全な食習慣 の確立を図り、富山県の 目標数値を参考に割合 の増を目指す。	小学生 98.2% 中学生 95.5% (28 年度)	小学生 100% 中学生 98%

■施策の方向

①学校・家庭・地域との連携

開かれた学校づくりを推進し、地域住民と保護者、学校が一体となって協働で学校及び
地域の子どもの育むことに努め、子どもの豊かな育ちを確保します。

また、学校や公民館等を活用した子どもかがやき教室等の実施により、地域ぐるみの健
全育成の推進に取り組みます。

②家庭における教育力の向上

親学び講座や家庭教育学級などの各種講座を通して、子育てやしつけなど家庭教育に関
する情報提供に努めるとともに、親子のふれあいの場づくりに努めます。さらに、孫とお
でかけ支援事業を実施することにより、高齢者の外出機会を促進するとともに、世代間交
流を通して家族の絆をより一層深めることに努めます。

また、情操教育として効果が期待されている子どもの読書活動を推進するため、乳幼児期から読書に親しむ環境づくりの大切さを啓発します。

■市民に期待する役割

- * 地域の子どもを見守り、子どもにとって安全な環境づくりに努める。
- * 「地域の子どもは地域で育てる」という意識をもち、学校行事や地域活動などに進んで参画する。
- * 朝食をはじめとした望ましい食習慣について、家族が理解を深め一緒に取り組む。
- * 学校や地域と連携しながら、基本的な学習習慣や生活習慣の定着を図るための家庭教育に積極的に取り組む。

基本目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	1.すべての世代が学び活躍できるひとづくり
施 策	(4) 生涯学習の充実

■現状と課題

本市では、多様化・専門化する市民の学習意欲に応えるため、関係機関、団体と連携・協力し、生涯学習の推進及び情報の提供に努めています。

また、市民の自由な文化活動を支援するとともに、文化の創造・発信拠点となる施設の整備を行うなど、文化のまちづくりを進めています。

今後も、市民の学習意欲に的確に対応した学習機会や情報を提供できるよう、生活圏域に配慮した生涯学習施設を配置し、市民に身近な学習環境を充実させる必要があります。

図書館については、平成27年8月に本館がリニューアルオープンし、多くの方々に情報を提供しています。今後は、地域館や分館、また TOYAMA キラリに併設しているガラス美術館等と連携した事業展開などにより、市民が集い憩うことができる身近な学習環境としての充実が求められています。

市立公民館利用状況 (人)

区分	主催事業	その他の事業	計
平成26年度	152,185	564,101	716,286
平成27年度	139,401	557,899	697,300

※主催事業とは、公民館及び市・県が主催する事業をいう

その他の事業とは、クラブ・サークル・各種団体が自主的に行う事業をいう

図書館の設置状況(平成28年度)

本館	地域館	分館	自動車文庫等
1箇所	6箇所	18箇所	4台

博物館・美術館等の一覧

名称	施設の内容
科学博物館	常設展示「とやま・時間のたび、とやま・空間のたび」、プラネタリウムなど
天文台	天体観測室、天文展示、野鳥観察コーナーなど
郷土博物館(富山城)	常設展示「富山城ものがたり」、企画展示など
佐藤記念美術館	東洋古美術を中心とした展示や茶室など
民俗民芸村	民芸館、民芸合掌館、陶芸館、民俗資料館、売薬資料館、考古資料館、篁牛人記念美術館、茶室円山庵、とやま土人形工房など
富山市ガラス美術館	常設展示（コレクション展、グラス・アート・ガーデン）、企画展示など
富山市ファミリーパーク	郷土動物館、こどもどうぶつえん、キリン舎、里山生態園、自然体験センター、森の冒険エリア、芝生広場など
富山県立近代美術館	20世紀初頭から現代にいたる美術の流れを、世界・日本・富山の3つの視点から展示※平成28年12月28日で閉館。移転後、平成29年8月26日に「富山県美術館」として開館予定。
富山県水墨美術館	水墨画などの特色のある日本文化の美を広く紹介
高志の国文学館	富山県ゆかりの作家や作品の紹介など
樂翠亭美術館	庭園、日本建築、企画展示など
ギャルリ・ミレー	ミレーをはじめ、バルビゾン派を中心とした作品の展示など
森記念秋水美術館	常設展示（日本刀、刀装具、甲冑など）、企画展示など
大沢野植物園	高山植物、山野草など
猪谷関所館	猪谷関所や民俗資料の常設展示、橋本家史料など
大山歴史民俗資料館	大山の三賢人、常願寺川と電源開発、有峰と亀谷鋤山、恐竜化石など
八尾おわら資料館	伝統的な町屋の再現、おわらの歴史など
八尾化石資料館	古生代以前から新生代の地層や化石など
八尾曳山展示館	県指定文化財八尾曳山3基など
富山県中央植物園	屋外展示園、展示温室、サンライトホール、雲南温室など
森家	国指定重要文化財で北前船廻船問屋の代表的な建物
浮田家	国指定重要文化財で豪農住宅の代表的な建物
北代縄文広場	縄文中期の集落跡を復元した史跡公園、北代縄文館など
婦中安田城跡歴史の広場	戦国の平城を復元した史跡公園、安田城跡資料館など

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
公民館利用者数	利用状況報告書に基づく公民館利用者数	多様な生涯学習などの機会を提供し、年2,000人の利用者増を目指す。	697,300人 (27年度)	710,000人
博物館等の観覧者数	市立博物館等17施設の入館者数	展示内容等の充実を図り、毎年1.3%程度の観覧車増加を目指す。	745,464人 (26年度)	800,000人
TOYAMA キラリ公益施設の来館者数	TOYAMA キラリ公益施設の利用者数	基準数値は、平成28年6月の実績による推計値とし、毎年2万人の増加を目指す。	550,000人 (28年度見込)	650,000人

■施策の方向

①生涯学習活動の充実

生涯学習関係機関・団体との連携・協力により、社会教育団体や指導者の育成に努めるとともに、地域の特性を活かした公民館活動やふるさとづくり事業を通して、地域に根ざした学習活動の推進を図ります。

また、市民が身近な場所で学習する機会を享受できるよう、市民大学や公民館での講座など各種講座の充実に努めるとともに、大学などの関係機関との学習講座のネットワーク化や市民の学習活動への支援に向けた取り組みの推進に努めます。

②生涯学習拠点の充実

・公民館の充実

市立公民館等については、耐震性や老朽化等、各施設の状況を総合的に判断しながら、順次施設の整備を進めます。

また、自治公民館整備に対する補助や貸付などの支援を行い、市民の学習機会の充実や地域住民のコミュニティ意識の高揚を促すことに努めます。

・博物館・美術館の充実

中心市街地にあるギャルリ・ミレーや森記念秋水美術館といった民間の美術館とも連携し、共同で情報発信を行うなど、まちなかの賑わい創出と回遊性の向上を図り、誘客の増加を目指すとともに、県外の美術館との交流を推進します。

また、旅行者や本市を訪れるビジネス客などが気軽に訪れ、観覧できる環境づくりに努めます。さらに、外国人旅行者等の増加に対応できるよう、音声ガイドの導入などについて検討します。

科学博物館については、常設展示とプラネタリウム、フィールドワークの連動性をこれまで以上に高めることで、博物館での学習活動と自然の中での体験との好循環を生み出すよう取り組むほか、最新の自然科学の研究成果や郷土の自然に関する知見、ノーベル賞受賞者の研究活動の紹介等、良質な展示の充実に努めます。

郷土博物館については、既存建物を活用しながら、市の歴史・文化を総合的に紹介する博物館として、機能の充実に努めます。

民俗民芸村については、ユニークな施設で構成されているエリアとして魅力の発信に努めます。

③図書館における交流促進

本市は、本館・地域館・分館・こども図書館など市内に 25 館を配置するほか、図書館から離れた地域には自動車文庫の巡回を行うなど、図書館の全域サービスに努めています。今後も、図書館相互の緊密な連携を図りながら、全体として図書館機能の充実に努めるとともに、効率的・効果的なサービスの提供に努めます。また、他の自治体の図書館との交流を図ることなどにより、時代の変化に対応した新しい図書館のあり方を検討します。

とりわけ、図書館本館は、本市の知の拠点施設であることを踏まえ、情報化社会に役立つ新鮮な資料を充実させるとともに、講演会・セミナー開催などにより、市民の生涯学習

や生活、ビジネスなどさまざまな活動に役立つ質の高い情報の提供に努めます。また、本館の特色である地方都市には種類が少ない雑誌の充実などに取り組みます。

さらに、併設するガラス美術館と図書館本館がまちなかの交流拠点として、多くの市民に利用されるよう、作家を招いて行う講演会やコンサートなどまちなかの賑わい創出につながるさまざまな行事を積極的に開催します。

■市民に期待する役割

- * 地域の特性を活かした学習活動への参画や世代間交流等を通じて生涯学習に努めるとともに、地域の中で縁を育み、地域力を高める。
- * 博物館での学習活動等を通して、郷土の歴史や伝統などを学び、郷土に対する愛着心と誇りを持つ。
- * セミナーやワークショップ等の行事に積極的に参加する。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
市立公民館の整備・充実	4 館整備(24～28 年度)	7 館整備

基本目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	2.いつまでも元気で暮らせる健康づくり
施 策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の振興

■現状と課題

スポーツは、健康の保持増進、体力の維持向上、仲間づくりや生きがいつくりなど、心身の健全な発達を促すとともに、爽快感や達成感、楽しさ、喜び等の精神的充足をもたらします。

また、スポーツは青少年の健全育成や、中・高齢者の健康寿命の延伸、地域の一体感の醸成など、社会的に多様な意義を有しており、これまで以上にスポーツの果たす役割は大きなものとなってきています。

本市では、ストリートスポーツパークの整備など、市民一人ひとりの興味・関心、適性等に応じた環境整備を進めてきましたが、今後もさらに多くの市民がさまざまな形態で年間を通じてスポーツに参画できる取り組みが必要となっています。

各地域の主なスポーツ施設

富山地域	総合体育館、体育文化センター、東富山体育館 2000年体育館、市民球場、市民プール 東富山温水プール、屋内ゲートボール場 パークゴルフ場、富山県総合体育センター 富山県総合運動公園、富山県五福公園 富山県岩瀬スポーツ公園、県営富山武道館
大沢野地域	屋内競技場(アイザックススポーツドーム) 大沢野武道館、大沢野総合運動公園(陸上競技場、野球場) 大沢野プール
大山地域	大山総合体育センター、大山社会体育館 大山B&G海洋センタープール 大山テニスコート
八尾地域	八尾スポーツアリーナ、八尾B&G海洋センタープール 八尾ゆめの森テニスコート 久婦須川ダム周辺広場マウンテンバイクコース (NIXSスポーツアカデミーサイクルパーク)
婦中地域	婦中体育館、婦中武道館 婦中スポーツプラザ(プール、テニスコート、グラウンド) ストリートスポーツパーク(NIXSスポーツアカデミー)
山田地域	山田総合体育センター、山田総合グラウンド
細入地域	楡原プール、猪谷プール、富山県漕艇場

富山市の主なスポーツ推進事業

生涯スポーツ関連事業

事業名	内容
スポーツ教室	富山市体育協会の各種教室 総合型スポーツクラブの各種教室
ウォーク開催事業	四季のウォーク(春、夏、秋、冬) 立山登拝ウォーク
遊悠元気運動普及事業	元気な高齢期を迎えるため、現在の 体力・身体機能を維持・向上させるた めの運動・スポーツプログラムとして 「遊悠元気運動」の普及啓発を図る。
いきいきスポーツの日事業	「体育の日」に市営施設を無料開放 し、スポーツ教室やイベントを開催す ることにより、市民の健康増進を図 る。

競技スポーツ関連事業

事業名	内容
指導者招聘事業	国内トップレベルの指導者を招聘し、選手 の競技力向上と指導者の指導力の向上 を図る。
ジュニア特別強化事業	全国的・国際的に活躍するジュニア選手 の育成と、富山市の顔となるスポーツの 育成を目指す。 平成29年度9競技(陸上、水球、スキー、 ボート、体操、相撲、フェンシング、バドミ ントン、ハンドボール) 平成30年度以降は11競技(9+2競技)
スポーツ大会派遣事業	富山市を代表して選出された選手等に対 し、その栄誉を称えるために激励費を支 給する。
市民体育大会の開催	夏季41種目、冬季3種目を開催する。
国際競技大会の招致・開催支援	国際競技大会の招致・開催支援や国内 外のトップアスリート等の合宿誘致を行 う。
東京オリンピック事前合宿関係費	2020東京オリンピックの開催前に、外国 人選手団の富山市への事前合宿の受け 入れを行う。
プロスポーツチーム支援費	地域に密着した活動を行っている県内の プロスポーツチーム(カターレ富山、富山 グラウジーズ、富山サンダーバース)へ支 援する。
優秀選手活動報奨金交付事業	オリンピック競技種目で日本選手権等に おいて1位の成績を取めるなど、富山市を 代表する優秀選手に対し、選手強化支援 金を支給する。

■ 目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
スポーツ大会派遣 激励費の支給対象 者数	全国規模等のスポーツ 大会に派遣する選手、監 督、およびコーチに対す る激励費の支給人数	ジュニア特別強化事業 等の実施により、毎年 1%の増加を目指す。	1,171 人 (27年度)	1,233 人
成人のスポーツ実 施率	成人における週1回以上 のスポーツ実施者数の 割合	ライフステージごとの 具体的な事業を展開し、 成人の週1回以上のスポ ーツ実施率が50%以上 になることを目指す。	H28 調査実施 10月中旬	50.0%
スポーツ・レクリ エーション施設年 間利用者数	スポーツ・レクリエーシ ョン施設の年間利用延 べ人数	スポーツ・学校体育施設 の充実や東京五輪オリ ンピック・パラリンピッ	296 万人 (27年度)	320 万人

		久開催を契機としたスポーツ人口の増加を目指す。		
--	--	-------------------------	--	--

■ 施策の方向

① スポーツ・レクリエーション活動の推進

生涯スポーツと競技スポーツを両輪とした、市民の誰もが生涯にわたってスポーツを楽しむことのできるスポーツ社会の実現を目指し、体育協会や関係団体、学校、地域、家庭等が連携したスポーツ振興を図ります。

また、子どもの基礎体力の向上に取り組むほか、成人のスポーツ実施率の向上を図るため、ライフステージに応じた施策を推進します。

さらに、全国や世界で活躍できるトップアスリートの育成・強化を図るとともに、地域に根ざしたプロスポーツチームへの支援や、2020年の東京五輪オリンピックの追加種目となったスケートボードなどの国際競技大会や事前合宿等の招致・受入を検討するなど、競技種目の普及や競技力向上、競技スポーツの振興に努めます。

② スポーツ・レクリエーション拠点の充実

利用者が安全・安心、快適に利用できるよう、施設の良い維持管理・運営に努めるとともに、施設の空きスペースの有効活用や長寿命化の推進に取り組みます。

また、地域住民の身近なスポーツ活動拠点として定着している学校体育施設開放事業について、幅広い年齢層の方々に、より快適に利用していただけるよう努めます。

■ 市民に期待する役割

* 健康の保持増進、体力の維持向上のため、スポーツ活動を習慣として行うとともに、体育施設の利用やスポーツ事業への参加など、スポーツ・レクリエーション活動を実践する。

* 指導者やスポーツボランティアといったスポーツを「支える（育てる）人」としてスポーツ・レクリエーション活動に親しむ。

* 地域に根ざしたプロスポーツチームへの支援や東京五輪オリンピック・パラリンピックの開催などにより、トップレベルの競技大会やプロスポーツを「観る人」としてのスポーツ・レクリエーションに取り組む。

* 地域のスポーツ活動へ積極的に参加するとともに、スポーツでの「交流」を通じて、さらなる健康増進に取り組む。

■ 総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29 年～33 年度)
競技力向上事業 スポーツクラブ強化推進事業	ジュニアの強化とプロスポーツチーム支援	事業の継続実施

体育施設整備事業	ストリートスポーツパーク建設 北部プール移設 婦中体育館耐震改修工事	スポーツ施設耐震改修 スポーツ施設長寿命化対策基本計画策 定
----------	--	--------------------------------------

基本目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	2.いつまでも元気で暮らせる健康づくり
施 策	(2) 健康づくり活動の充実

■現状と課題

高齢化の進行及び疾病構造の変化を踏まえ、生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な身体機能の維持及び向上等により、健康寿命の延伸の実現が求められています。

生活習慣病の発症や重症化予防には、個人の意識や行動だけでなく、個人を取り巻く社会環境による影響が大きいと言われています。そのため、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むだけでなく、地域ぐるみで健康づくりに取り組むことや、本市が取り組んできた歩いて暮らせるまちづくりの推進により、車に依存した生活から、徒歩や公共交通も利用するライフスタイルへと転換することが重要です。

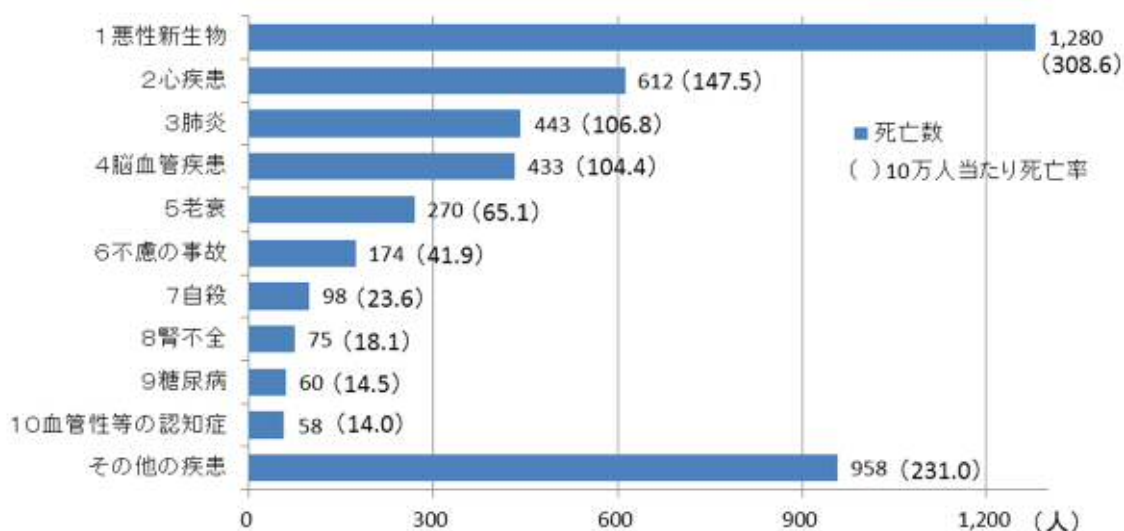
また、最近では社会情勢の変化によるストレス等により、心の病気になる人が増加していることや、自殺率が高い水準であることから、心の健康づくりが重要となっています。

このことから、身近な地域や職場・学校など関係機関と連携を図り、各分野におけるメンタルヘルス対策を推進するとともに、心の不調や病気を早期に発見し、適切な専門機関につなぐ支援体制が必要となっています。

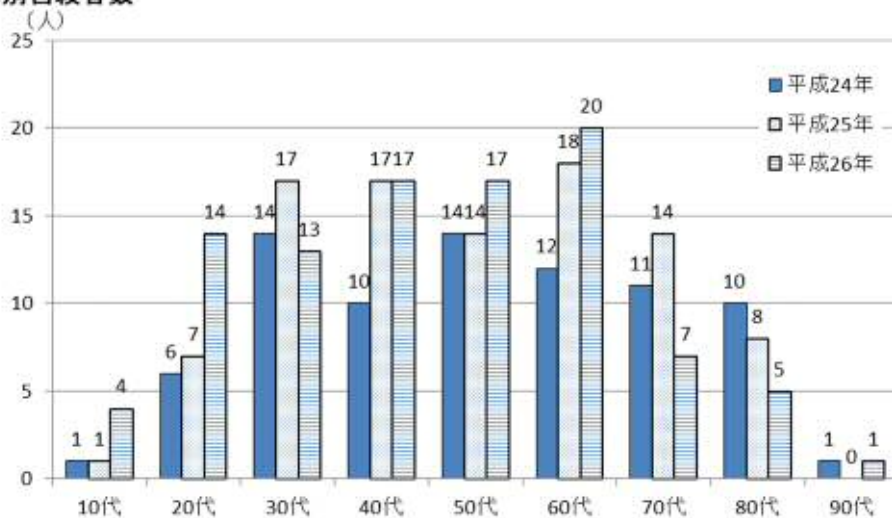
感染症対策については、その蔓延を防止するために、早期に検査を受け、治療を開始することが重要となります。

このことから、さまざまな感染症に関する予防方法や検査・健診を受ける重要性を伝え、多くの方が受診しやすい体制づくりが必要となっています。

死因順位(平成26年)



年代別自殺者数



■ 目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
健康であると感じる市民の割合	健康づくりに関する市民意識調査において、「とても健康である」・「まあまあ健康である」と回答した市民（満20歳～79歳）の割合	健康づくり活動を推進し、これまでの実績を基に割合の増加を目指す。	79% (25年)	86%
自殺死亡率	自殺死亡率（人口10万対）	国の「自殺総合対策大綱」の目標に準じた数値を目指す。	23.3 (26年)	19.9
公共交通利用率 (再掲Ⅱ-2-(5))	公共交通利用者数の富山市人口当たりの割合	公共交通の利用促進により、富山市人口当たりの割合の向上を目指す。	13.7% (26年度)	15.5%

■ 施策の方向

①からだの健康づくりの推進

・健康管理意識の向上

市民一人ひとりが主体的に生活習慣の改善や健康の保持増進に取り組めるよう、さまざまな健康情報の提供や健康相談の充実を図るとともに、地域、家庭、企業が連携した健康づくりの推進に努めます。

特に生活習慣病の発症予防や重症化予防に重点的に取り組むため、喫煙対策やメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）対策の強化に努めます。また、運動不足の人などが日常生活の中で意識的に歩くことに取り組む、プラス1,000歩富山市民運動の推進に努めます。

さらに、地域・企業等との連携を図り、特定健康診査結果のデータを活用・分析し、効率的・効果的な保健事業を実施・評価し、市民の健康づくりの推進に努めます。

・がん対策の充実

高齢化の進行に伴い、がんの発症者数が増加している状況を踏まえ、がん予防に関する知識の普及・啓発に一層努めるとともに、がん検診の受診率向上や受診後のフォロー（精密検査未受診者の追跡等）を強化し、がんの早期発見に努めます。

・歯と口の健康づくりの推進

市民一人ひとりが歯と口腔の健康状態を把握し、自ら進んで健康づくりに取り組めるよう、歯科検診の受診を促すとともに口腔衛生の普及啓発に努めます。

また、子どものむし歯などを予防するため、家庭での食生活をはじめとした生活習慣の指導や健康相談の充実に努めるとともに、小・中学校における口腔衛生の指導充実に努めます。

②心の健康づくりの推進

心の健康づくりを推進するため、保健・医療・福祉・労働・教育等の関係機関が連携し、地域や職場・学校のメンタルヘルス対策に取り組むとともに、身近にいる人の心の変化に気づき相談につなげる人材（ゲートキーパー）を養成し、悩んでいる人を早期に発見することで自殺の予防や防止に努めます。

また、市民一人ひとりが心の健康づくりや心の病気を予防することの重要性を認識するとともに、精神障害について理解が深まるよう、正しい知識の普及啓発に努めます。

③健康まちづくりの推進

散歩やウォーキングなど日常生活において歩くことは、健康の保持増進や生活習慣病の予防・改善に効果があり、健康寿命の延伸にもつながります。

中心市街地を魅力あるものとし、まちの回遊性を高めることや公共交通の利用促進を図るなど、健康づくりと融合した包括的なまちづくり施策を組織横断的に取り組み、気がついたら自然と歩きたくなるまち、歩いて元気になるまちづくりを推進します。

④感染症・難病対策の充実

・感染症対策の充実

結核などをはじめとした感染症の発生と蔓延を防止するため、感染症予防に関する正しい知識の啓発を行うとともに、健康診断の受診率向上や感染症の相談・検査体制の充実などに努めます。

・難病対策の充実

富山県難病相談・支援センターなどの関係機関と連携し、難病患者個々のニーズに対応した保健・医療・福祉サービスを効果的に提供できるよう努めます。

また、患者やその家族の交流を図り、相互に話し合い、支援し合えるようなグループの育成に努めます。

■市民に期待する役割

- * 地域で開催している健康づくりの場へ積極的に参加する。
- * ウォーキングなどの活動を通じて、地域住民と交流する機会を持つ。
- * できるだけ公共交通機関を利用するなど、歩く機会が多いライフスタイルへの転換を図る。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
健康づくり推進事業	「富山市健康プラン 21」の推進 地域健康づくり展の開催 まちぐるみ健康づくり交流会の開催 まちぐるみ禁煙支援事業の実施 プラス 1,000 歩富山市民運動の実施 健康づくり市民意識調査 健康まちづくり推進事業（健康まちづくりマイスター活動支援） とやま「歩く人。」リーダー育成事業の実施	事業の継続実施
おでかけ定期券事業(再掲Ⅱ-2-(1))	<利用者数> 101.1 万人（平成 27 年度）	事業の継続実施

基本目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	2.いつまでも元気で暮らせる健康づくり
施 策	(3) 介護予防・高齢者の元気づくり

■現状と課題

2025年には、3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上の高齢者となり、また、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれています。さらに、単身高齢者世帯や高齢者夫婦、高齢者親子のみの世帯も増加する中、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、市町村が中心となって、介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築が求められています。

高齢者がいつまでも元気でいきいきと暮らせる活力ある社会を築くためには、これまで取り組んできたパワーリハビリテーション等の介護予防事業を充実するとともに、就労や社会参加、健康づくりなどのさまざまな活動の場や機会の拡大・充実を図るなど、健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進することが重要です。

第1号被保険者数

(人)

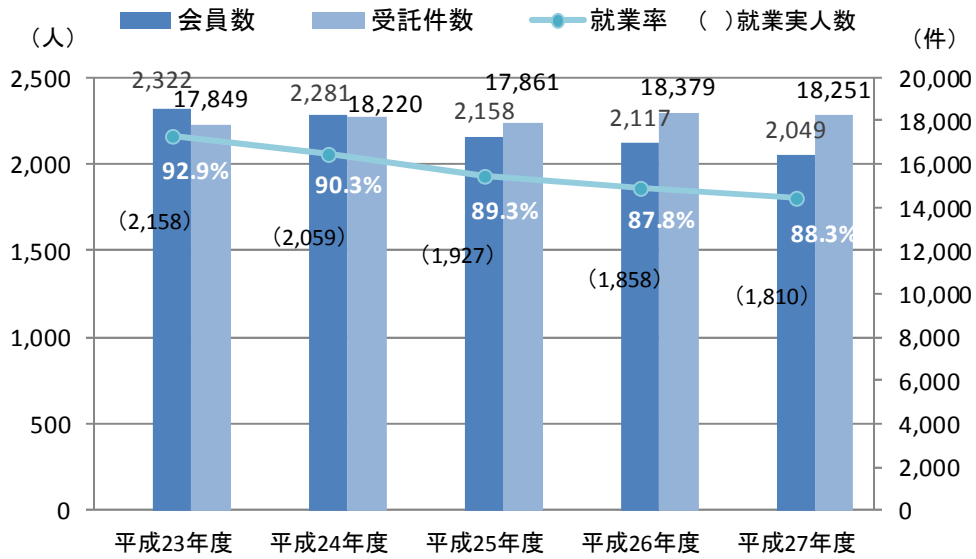
区 分		平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
総 数		112,171	115,536	117,794
内 訳	前期高齢者 (65歳～74歳)	57,854	60,245	60,948
	後期高齢者 (75歳以上)	54,317	55,291	56,846

要介護認定者数等推移

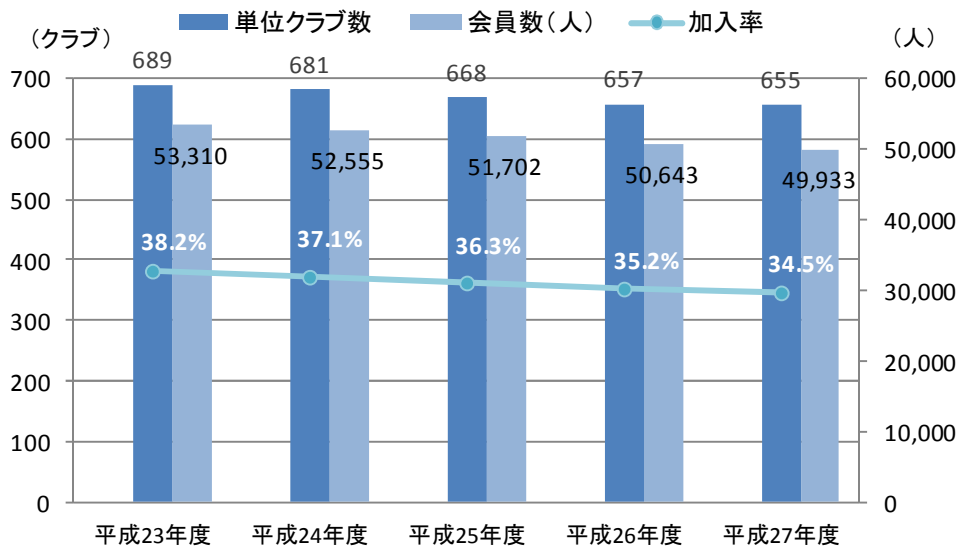
(人)

区 分		平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
第1号被保険者		20,575	21,399	21,774
	前期高齢者	2,307	2,439	2,448
	後期高齢者	18,268	18,960	19,326
	要介護認定率(%)	18.3	18.5	18.5
第2号被保険者		499	487	450
計		21,074	21,886	22,224

シルバー人材センター年間事業実績



老人クラブ結成状況



■ 目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
健康な高齢者の割合	65歳以上の高齢者で、介護保険の要介護・要支援認定を受けていない人の割合	多様な介護予防事業の展開により、高齢者人口が増える中であっても健康な高齢者数の割合の維持を目指す。	81.4% (26年度)	80%以上維持

■ 施策の方向

① 介護予防活動の推進

高齢者一人ひとりの状況を的確に把握し、適切な介護予防ケアマネジメントに基づく運

動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上等の介護予防サービスを提供することにより、状態の改善・悪化防止に努め、自分らしい自立した生活を送ることができるよう支援します。

温泉水を活用した多機能温泉プールでの水中運動やパワーリハビリテーション等の陸上運動などを組み合わせ、個人の身体状態に合わせた介護予防プログラムを提供する介護予防の拠点施設である角川介護予防センターを活用し、高齢者の生活の質の向上と健康寿命の延伸を目指します。

また、身近な地域で介護予防に取り組めるよう、地域の介護予防活動の推進役である介護予防推進リーダーや介護予防運動指導者の育成と活動支援に取り組みます。

さらに、地域が一体となって高齢者の日常生活を支援し、支え合うとともに、高齢者自身が地域づくりの担い手として活躍し、住民同士の交流を通じ、生きがいを持って元気に生活できるよう、多様な生活支援・介護予防サービスの提供を検討します。

②高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進

高齢者がこれまで培ってきた豊富な経験と知識を活かし、地域社会の一員として多様な活動ができるよう、シルバー人材センターの充実を図るとともに、さまざまな就労や活動の場の確保に努めます。

また、生涯学習活動や世代間の交流事業を推進するとともに、老人クラブなどの関係団体が主体となった生きがいづくり活動を支援します。

さらに、老人福祉センターや老人憩いの家など的高齢者の憩いの場を活用し、高齢者が自主的に交流活動を行えるような環境の整備に努めます。

■市民に期待する役割

- *いつまでも元気に生活できるよう、介護予防活動に積極的に取り組む。
- *高齢者が地域の担い手としてふるさとづくりや老人クラブなどの地域活動に積極的に参加する。
- *シルバー人材センターの会員になるとともに、積極的に活用する。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
介護予防いきいき運動推進事業	介護予防運動指導者の養成 「楽楽いきいき運動」の普及啓発	事業の継続実施
パワーリハビリテーション事業	パワーリハビリテーション教室を実施	事業の継続実施

基本目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	3.誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり
施 策	(1) 出産・子育て環境の充実

■現状と課題

核家族化の進行や、地域のつながりの希薄化などにより、地域の子育て力が低下し、子育てに対する不安や悩みを抱える家庭が増加していることから、誰もが安心して妊娠・出産・子育てを行うことができる環境づくりなど、さらなる子育て支援の充実が求められています。

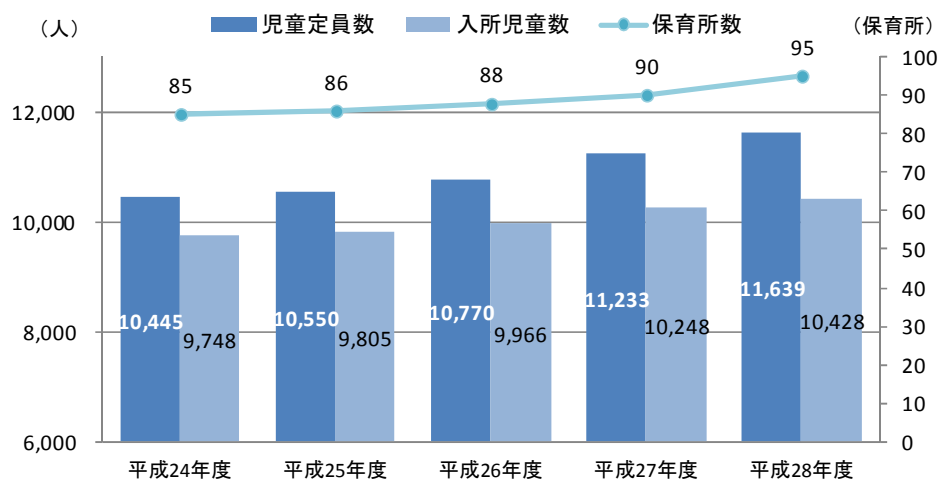
また、児童虐待に対する社会的関心が高まる中、その発生を予防するとともに、虐待の早期発見・早期対応に努め、被虐待児童とその家族に対する支援を充実する必要があります。

一方、就労形態の多様化に伴うさまざまな保育ニーズに対応した保育サービスの提供や、保育の受け皿の確保のための施設整備や保育士の確保などが課題となっています。

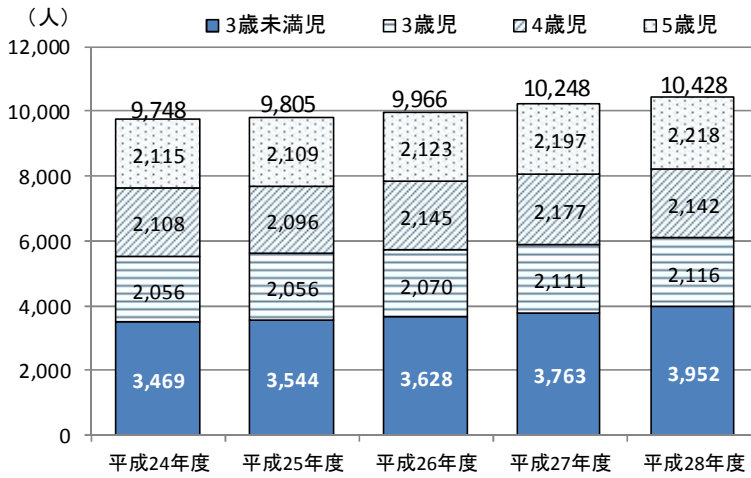
今後は、親子及び世代間の交流活動を推進するとともに、自立した大人として成長するよう、社会奉仕活動や体験活動を実施するための支援などに地域全体で取り組む必要があります。

また、ひとり親家庭などは、困難な事情や悩みを抱えていることが多く、それぞれの家庭に寄り添い自立した生活を送ることができるよう支援していく必要があります。

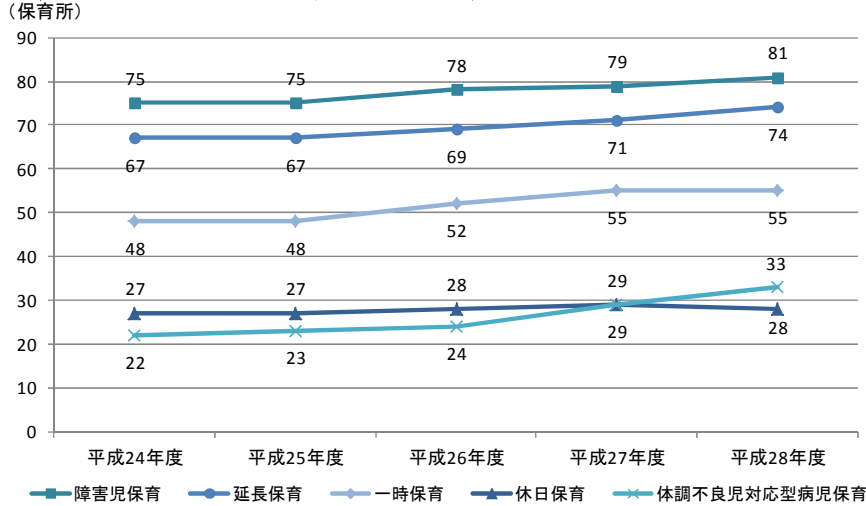
保育所数及び入所児童数



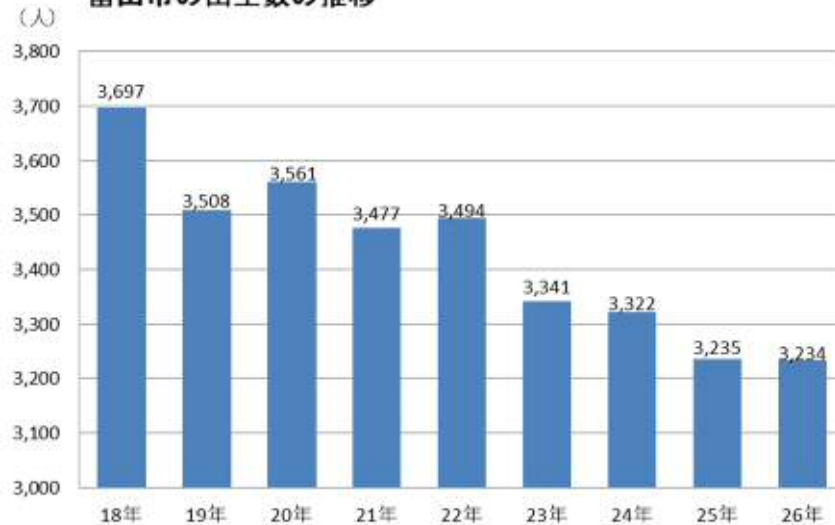
入所児童数内訳



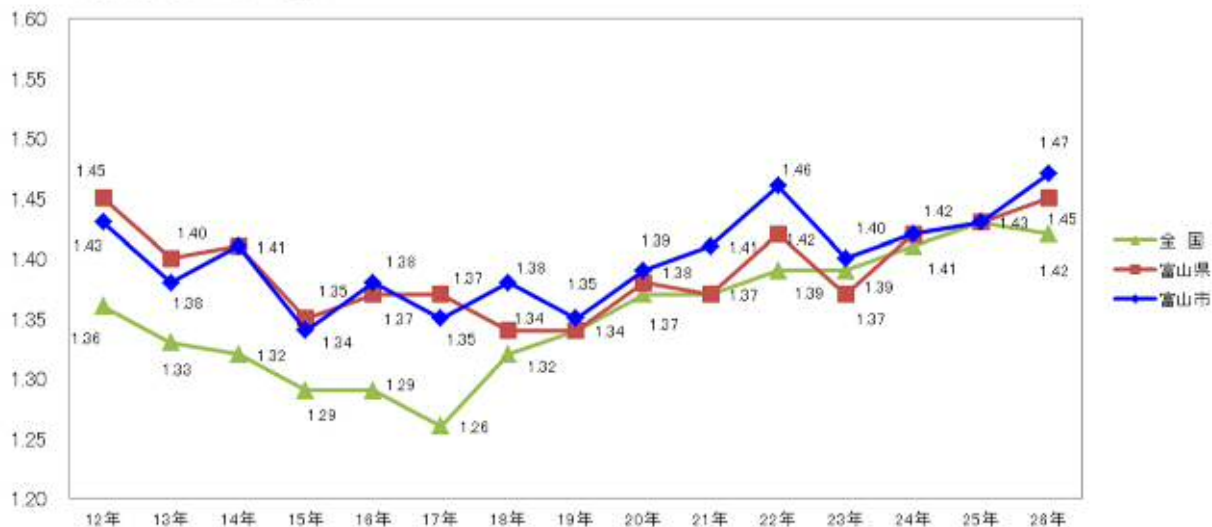
延長保育・一時保育等の実施保育所数



富山市の出生数の推移



合計特殊出生率の推移



資料：富山県、全国は厚生労働省「人口動態統計」、富山市は富山県医務課から送付される人口動態統計をもとに計算

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
保育所等の利用定員	市内の保育所等の利用定員	増加する保育ニーズに対応し、待機児童の発生を抑制するため、保育可能人数の500人程度の増加を目指す。	12,604人 (28年度)	13,100人
延長保育の実施率	市内全保育所等での延長保育を実施する割合	多様化する保育ニーズに対応するため、増加を目指す。	82.9% (28年度)	85.2%
一時保育の実施率	市内全保育所等での一時保育を実施する割合	多様化する保育ニーズに対応するため、増加を目指す。	64.8% (28年度)	67.0%
病児保育の実施率 (体調不良児対応型)	市内全保育所等での病児保育(体調不良児対応型)を実施する割合	多様化する保育ニーズに対応するため、増加を目指す。	40.9% (28年度)	46.6%
休日保育の実施率	市内全保育所等での休日保育を実施する割合	公立保育所の民営化などにより休日保育を実施する施設の増加を目指す。	31.8% (28年度)	35.2%
子育て支援センターの利用者数	子育て支援センターを利用する延べ人数	利用者の利便性向上を図るため未設置区域への設置により、利用者増を目指す。	135,793人 (27年度)	137,634人
放課後児童健全育成事業の年間利用者人数	富山市放課後児童健全育成事業費補助金利用する年間延べ人数	子どもたちの健全育成を図るため、利用施設を整備することにより利用者数の増加を目指す。	190,658人 (27年度)	255,000人
地域児童健全育成事業の年間利用者	地域児童健全育成事業を利用する年間延べ人数	子どもたちの健全育成を図るため現在の利用	450,823人 (27年度)	450,000人

人数	数	者数維持を目指す。		
セミナー参加企業数	子どもを産み育てることを考えるセミナー（企業育成）に参加し、企業独自の取り組みを検討していくと回答した企業の数	毎年度2企業の増を目指す。	14の企業 (28年度見込)	24の企業
すこやか子育て支援事業の参加者数	保健福祉センターの事業、地域での子育て支援事業への参加者の年間延べ人数	安心して子育てができる環境づくりのため、参加者数の増加を目指す。	13,200人 (28年度)	13,500人
事業所内保育施設の市内設置件数（再掲Ⅲ-3-(2)）	富山市内に設置されている事業所内の保育施設の数	補助制度の活用等により、累計25件の設置を目指す。	19件 (27年度)	25件

■施策の方向

①保育所の整備・充実

老朽化した保育所の改築を進め、低年齢児室の拡張や子育て支援室、病児保育室の設置など、安全でさまざまな機能を持った保育所の整備を進めます。

また、認定こども園の設置に対する支援を行い、更なる保育の受け皿の拡大を図るとともに、保護者の働き方に関わらず、良質な教育・保育を受けることができる環境づくりを推進します。

さらに、保育士の処遇や労働環境の改善に取り組み、保育士の確保に努めます。

②多様な保育サービスの提供

多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育や一時預かり（一時保育）、病児保育などの保育サービスの拡充に取り組みます。

また、病児保育については、中心部においてお迎え型のサービスを実施し、共働き世帯等の子育てを支援します。

③子育て支援の充実

子育てに対する不安や悩みを気軽に相談することができる子育て支援センターの整備を推進するとともに、利用者支援事業、親子サークルの更なる充実に努めます。

④児童健全育成事業の充実

地域児童健全育成事業や放課後児童健全育成事業の充実に図り、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、家庭に代わる生活の場の拡充に努めます。

⑤児童館の整備

児童の健全な遊び場を確保し、児童の健康増進や情操を豊かにする取り組みの充実に努めます。

⑥ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭に対し、就業支援や経済的な支援、子育て・生活支援、学習・進学支援など多くのメニューを総合的に提供することで、子育てに対する安心感の確保に努めます。

⑦児童虐待防止体制の整備

児童虐待防止に向けた啓発活動を展開するとともに、迅速かつ適切な対応が取れるよう、児童相談所など関係機関との一層の連携強化や専門職員の養成に引き続き努めます。

⑧妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する環境づくり

希望する年齢での妊娠・出産が可能な社会を実現するために、企業等に不妊治療の現状について理解を深めてもらうなど、社会全体で子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。

また、中学生や高校生などの若い世代が将来、子どもを持つことや自分の身体に対しての正しい知識を身につけたり、地域の赤ちゃんとふれあいの機会を通して、命を大切に心や母性・父性を育みます。

さらに、妊娠期から子育て期にわたるさまざまな母子保健事業の充実に努め、子育て世代包括支援センターなどにおいて、子育て家族の支援を行います。また、関係機関や地域とも連携して、切れ目ない子育て支援体制を構築し、全ての妊産婦等が安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実に努め、出生率の向上を目指します。

⑨子育てと仕事の両立支援

子育てと仕事との両立支援（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けた広報・啓発活動の推進に努めるとともに、事業所内保育施設の設置を促進するなど、子育てをする勤労者の支援に努めます。

■市民に期待する役割

- * 子どもを地域全体で育てる意識を持つ。
- * 保育所・子育て支援センター等を拠点とした親子サークルや、子育て家庭と地域住民との交流などに積極的に参加する。
- * 児童虐待を受けていると思われる児童を発見した場合は、児童相談所や市に通告する。
- * 保健福祉センターの各種教室や相談を利用し、不安の軽減を図り、健やかな子どもを育てる。
- * 自分の希望する年齢での妊娠・出産を目指す。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
多機能保育所の整備	市立保育所 2 箇所整備 (24～28 年度)	市立保育所 5 箇所整備
特別保育の充実	延長保育 73 箇所 一時預かり（一時保育）57 箇所 休日保育 28 箇所 年末・年始保育 46 箇所 病児保育（病児・病後児対応型）4 箇所	延長保育 2 箇所（累計 75 箇所） 一時預かり（一時保育）2 箇所（累計 59 箇所） 休日保育 3 箇所（累計 31 箇所） 年末・年始保育 3 箇所（累計 49 箇所） 病児保育（病児・病後児対応型）2 箇所（累計 6 箇所）

	病児保育（体調不良児対応型）36 箇所 病児保育（お迎え型） 1 箇所	病児保育（体調不良児対応型）5 箇所（累計 41 箇所） 病児保育（お迎え型） 1 箇所（累計 2 箇所）
子育て支援センターの整備	12 箇所	2 箇所（累計 14 箇所）
親子サークルの充実	保育所・認定こども園での親子サークルの実施 57 箇所	保育所・認定こども園での親子サークルの実施 5 箇所（累計 62 箇所）
放課後児童健全育成事業	36 箇所	7 箇所（累計 43 箇所）
地域児童健全育成事業	60 箇所	事業の継続実施
児童館の整備	改築 1 箇所	耐震補強 1 箇所
ひとり親家庭奨学資金給付事業	ひとり親家庭の子どもに対して、奨学資金を給付 10 名（見込み）	事業の継続実施
すこやか子育て支援事業	パパママセミナー、赤ちゃん教室、仲間づくりの赤ちゃん教室、乳幼児健康相談、こんにちは赤ちゃん事業、新米パパママ離乳食セミナー	事業の継続実施

基本目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	3.誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり
施 策	(2) 高齢者・障害者への支援

■現状と課題

本市では、急速な高齢化の進行により、要介護・要支援認定者や認知症高齢者が増加するとともに、核家族化などにより、単身高齢者世帯や高齢者夫婦、高齢者親子のみの世帯が増加しています。

このような状況の中、介護が必要となっても高齢者が住み慣れた地域で健康かつ安心して暮らすことができるよう、在宅福祉・介護サービスの充実、さらには医療や看護、介護との連携による地域包括ケアシステムの整備、地域における生活環境の整備や自助・互助の精神の育成など、住民主体の地域づくりが重要となっています。

また、障害者手帳を所持している人は平成 27 年度末で 25,177 人と年々増加してきており、障害者やその保護者の高齢化が進む中、障害のある人それぞれの状況や環境に応じた支援サービスの提供とともに、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、社会資源の整備や障害福祉サービスの充実が求められています。

障害のある人が社会の一員として自立した生活を営むには、職業的自立が大切であり、その実現には一般就労することが重要ですが、そのほか、充実感や達成感のある活動や社会参加の機会も重要であり、障害者の社会的自立に向けた社会全体での取り組みが求められます。

ひとり暮らし高齢者(65歳以上)人口の推移(各年度末)



■ 目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
要支援・要介護認定者に占める地域密着型サービス利用者の割合	要支援・要介護認定を受けた方（介護サービス利用者）に占める地域密着型サービス利用者の割合	将来の要支援・要介護認定者数の推計を基に、高齢者の多くが希望する在宅での生活を支えるため、地域密着型サービス拠点の整備により利用割合の増加を目指す。	7.9% (26年度)	15.6%
地域優良賃貸住宅供給戸数	地域優良賃貸住宅整備費補助金を受けて整備された住宅の供給戸数	高齢化の進行に伴い、高齢者が安心して暮らせる住宅の需要が見込まれることから、供給戸数の増加を目指す。（年間20戸）	159戸 (28年度)	259戸
福祉施設から一般就労への移行者数	福祉施設から一般就労へ移行した者の数	就労支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）を通じて、一般就労への移行を目指す。	24人／年 (24年度)	48人／年
入所施設からの地域生活移行者数	障害者入所施設での生活から自宅やグループホーム等、地域での生活へ移行する者の数	入所施設での生活から地域での生活への移行を希望する障害者に対し、生活の場としての選択肢を確保し、地域移行の実現を目指す。	187人 (18年度から26年度までの累計)	292人 (18年度から33年度までの累計)

■ 施策の方向

① 高齢者の自立を支える地域づくり

・地域の総合的なケア体制の整備

高齢者がいくつになっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括支援センターを中心に、民生委員や町内会、社会福祉協議会等と連携し、支援の必要な高齢者を地域で支え合うネットワークの構築を図ります。また、介護保険施設や医療機関と連携しながら、高齢者の自立支援や在宅復帰支援を推進するなど、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指します。

・認知症ケア、権利擁護の充実

医療機関等と連携し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するなど認知症ケア体制の整備を推進します。さらには、認知症になっても安心して生活できる地域社会を構築するため、認知症サポーター養成講座を開催するなど、全ての世代に対して認知症の正しい知識の普及啓発に努め、認知症の人やその家族を地域で温かく見守る体制づくりを推進します。

また、高齢者虐待防止法に基づき、虐待防止のための相談・支援等を行うとともに、高齢者の権利と財産を守るため、弁護士や司法書士などと地域包括支援センターが連携し、

成年後見制度、権利擁護事業等の円滑な活用を図るなど、高齢者の尊厳と自立を支える体制の整備に努めます。

②介護サービス基盤の整備

高齢者が要介護の状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅での生活を送れるよう、また、在宅での生活が困難な方が、地域での生活を継続できるよう支援します。

加えて、在宅医療や看護を必要とする重度の要介護者や単身高齢者世帯・高齢者夫婦のみの世帯のニーズにも応えられるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護をはじめとする、24時間対応のケアを推進し、地域密着型サービスの充実を図ります。

③高齢者・障害者にやさしい環境づくり

高齢者や障害のある人が安心して暮らせるよう住宅改修への支援や、市営住宅・歩道などの公共施設のバリアフリー化などを推進するとともに、優良な賃貸住宅の供給を促進するなど高齢者や障害のある人にやさしい環境の整備に努めます。

④障害者の自立と社会参加の促進

障害のある人それぞれに応じた就労支援を心がけながら、生産活動などの就労機会を提供するとともに、就職や職場定着が持続できるよう関係機関と連携し、雇用・就労機会の拡大に努めます。

また、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、相談支援を充実させるとともに、障害者グループホームの整備や日常生活の自立と地域生活を支援する在宅サービスの充実を図り、一人ひとりの状況や環境に応じたサービスの提供に努めます。そして、障害のある人とない人とがふれあい、お互いの理解を深める交流事業を継続して実施するとともに、文化・スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡大を図ります。

さらに、障害のある人に対する虐待防止のための相談・支援等や成年後見制度の利用の促進を図るとともに、障害を理由とする差別の解消に向けて普及啓発活動を実施することで、障害のある人の権利擁護に努めます。

■市民に期待する役割

- * 高齢者や障害のある人などさまざまな人たちの生活を相互に理解するとともに、自助、互助の精神による地域で支え合う良好な生活環境を創出する。
- * 障害のある人が、より安心・安全に生活できる住みよい地域づくりを心がける。
- * 働く意欲のある障害のある人がその適性に応じて能力を十分発揮し、持続的に就業するために、その障害特性について理解を深める。
- * 障害のある人の就労について理解を深め、福祉施設等が生産した物品を優先的に購入するよう努める。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
認知症高齢者見守り支援事業 認知症総合支援事業	認知症総合支援事業 ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援推進員等設置事業 ・認知症ケア向上推進事業 認知症高齢者見守り支援事業 ・地域への啓発活動 ・見守りネットワーク強化 ・徘徊 SOS ネットワークの整備 ・認知症ケアの質の向上 ・若年性認知症への支援	事業の継続実施
地域密着型サービス等拠点整備事業	小規模多機能型居宅介護事業所 22 箇所 認知症高齢者グループホーム 17 箇所 認知症対応型通所介護事業所 13 箇所 夜間対応型訪問介護事業所 3 箇所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 箇所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 4 箇所 地域密着型特別養護老人ホーム 2 箇所	地域バランス等に配慮しながら整備を実施
地域優良賃貸住宅供給促進事業	地域優良賃貸住宅の戸数 159 戸 (27 年度末)	100 戸増 (累計 259 戸) 家賃減額補助の実施
障害者就労支援促進事業	—	コーディネーターによる施設巡回、障害者就労支援の実施
障害者グループホームの整備	定員 380 名 (28 年度)	利用見込み量に応じた定員の増

基本目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	3.誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり
施 策	(3) 保健・医療・福祉の連携、充実

■現状と課題

今後 2025 年までに団塊の世代が 75 歳以上となり、地域において疾病や要介護状態にある高齢者が増加すると考えられます。市の調査では、介護が必要になった場合でも約 6 割の方が在宅での生活を希望しており、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を実現できるまちづくりを目指す必要があります。

そのためには、在宅医療・介護の連携を推進する必要があり、医師や看護師、ホームヘルパーやケアマネジャーなどの多職種による協働・連携による地域包括ケアシステムを構築することが重要となってきます。

市民病院は、これまでも富山医療圏における急性期医療を担う病院として、地域の医療機関との連携による地域完結型の医療を提供することで、質の高い医療の充実に努めてきました。今後、超高齢社会の中で、適切な医療を効果的かつ効率的に提供するためには、引き続き医療の質や療養環境の向上に取り組み、地域連携むとともに、地域の医療機関や保健・福祉関係機関との連携を進める必要があります。

一方、国は、医療・介護需要が最大となる 2025 年に向けて、地域に応じた病院・病床機能の分化・強化を進める方針を示しており、こうした課題に対し適切な対応が求められます。

また、現在、全国すべての二次医療圏が地域の実情に応じて医療情報連携ネットワークを活用できる基盤整備が進められており、それに伴って電子カルテデータの標準化が進められています。今後は、国の標準仕様に準拠した医療情報システムを構築し、医療機関相互間での連携の強化に努める必要があります。

市内の病院で取り扱った患者数及び富山市民病院の現況 (単位:人)

年 度	患 者 数			
	市内の病院で取り扱った患者数		左記の内富山市民病院の患者数	
	入院患者	外来患者	入院患者	外来患者
平成22年度	2,588,770	2,229,413	169,804	260,493
平成23年度	2,565,798	2,220,838	167,351	250,863
平成24年度	2,516,945	2,152,955	160,909	255,539
平成25年度	2,449,494	2,122,859	160,207	256,148
平成26年度	2,424,406	2,093,128	156,007	256,054

■施策の方向

①在宅医療・介護の連携推進

・在宅におけるケア体制の整備

中心部に整備した地域包括ケア拠点施設において、医療や介護が必要になっても、在宅で安心して療養生活が送れるよう、24時間の在宅ケアを支える体制づくりに努めます。

・在宅医療と介護の連携の推進

地域の医療・介護関係者への研修等を通じて、さまざまな職種間の相互理解と情報共有を支援するなど、現場レベルでの医療と介護の連携の促進に努めます。

・地域ニーズに対応した医療・介護連携の推進

地域によって、在宅医療や介護の課題は異なることから、関係機関が集まり、地域毎に課題を整理し、在宅医療と介護が連携して地域を支える仕組みづくりに努めます。

・かかりつけ医との連携による在宅医療の推進

在宅での療養ニーズに対応するため、地域包括ケア拠点施設では、まちなか診療所医師が24時間365日、訪問診療を行う医師のサポートを行うことで、かかりつけ医の負担を減らし、病院から在宅への切れ目ない医療の推進に努めます。

・市民への啓発

地域の在宅ケアの状況や健康づくり活動の紹介、在宅ケアに関する不安の解消など、市民が在宅ケアについて学び、理解を深められるような啓発活動を推進します。

②市民病院の機能の充実

医療が高度化・複雑化する中、保健・医療・福祉の連携強化が求められる中、地域の急性期医療を担う病院として、医療の高度化・複雑化に対応した病院機能の充実を図るため、施設の整備による医療の質の向上に努めるとともに、国の標準仕様に準拠した電子カルテシステム及び医療情報連携ネットワークの構築について検討します。

■市民に期待する役割

- * 自発的に生活習慣病の予防や介護予防に取り組む。
- * 在宅医療を学び、必要性を理解し、必要時に選択できる能力を身につける。

■総合計画事業概要

事業名	現況	事業の概要
在宅医療・介護連携推進事業	—	医療・介護連携相談支援 多職種連携研修 地域住民への普及啓発 かかりつけ医サポート エリア別医療・介護連携会議の実施 地域資源オープンデータ化
市民病院手術部門等整備事業	—	手術部門の増改築
市民病院医療情報システム等整備事業	—	パッケージ型新電子カルテシステム等の運用